2014年３月12日
VOL 12

みえケアマネ通信

力強い協会をめざして

三重県介護支援専門員協会
会長　髙橋 恵美子

平成26年があけました。昨年は天候不順、社会情勢の変動と多くのことがあり、私たちや身近な方々に影響がありました。天候不順では高齢者の方々が体調を崩され、入院をされるケースも多くありました。社会情勢では、今後の生活がどのように変化していくのか、不安な気持ちが人々の心を重たくします。どうか穏やかな一年になりますようにと祈りました。

年末私の会社では、皆様に「福」がきますようにと高齢の方々と共に「ふくろう」と記念撮影をしました。皆様本物の「ふくろう」に驚きながらも喜んで肩に乗せて撮影される方もありました。幸せのパワーを引き寄せて笑顔でいっぱいでした。ふくろうの首が270度まわることは、ご存知でしたか。実際、身近で見ると体制を変えずに周囲が見渡せるのは驚きでした。願いをかける人もおられました。

「願い・思う心」は大切だと思います。願い思わなければ何も変わりません。自らが願い思いそして動き出すことこそが重要と考えます。

さて、介護支援専門員に係る情勢です。平成25年12月に山梨県で全国大会と支部長会議が開催され、出席しました。会議の意見交換では、前会長の木村氏から国の審議会等での日本協会の提言の仕方、タイミング等アドバイスもありました。協会がひとつになり、介護保険制度のなかでの介護支援専門員を支え、より重要な職務として、社会的認知をしっかりしたものにしていくことが必要と考えています。

当協会では、この平成25年度で一般社団法人を取得するべく準備を進めてきました。定款の整備についても役員の意見をいただき検討してきました。事業としては、研修、広報、総務の活動も順調に行われ、東海ブロック四県の交流もよい形で進められました。基礎研修では国のモデルケースとして県が受託され協力しました。また、各地域支部では、会員の要望に応えられるようにさまざまな工夫がされました。このような地域支部の活動が、地域包括ケアシステムが構築されていく上で、多職種協働の一員として認識されること、高齢者の生活、思いを代弁、社会資源とのコーディネーターとしての役割だと認識しています。日頃の皆様のご尽力に感謝いたします。

介護支援専門員は介護保険制度から生まれた専門職です。会員一人、ひとりがその力を発揮して地域福祉に貢献できるように、その母体としての組織の構築に努めて参ります。

三重県介護支援専門員協会〈事務局〉〒514-0003 三重県津市桜橋２丁目131　三重県社会福祉会館１Ｆ　編集：広報部会
電話 059-213-7766　FAX 059-213-7765　http://mie-cma.net/　発行者：三重県介護支援専門員協会 会長 髙橋恵美子

ケアマネ SPESIAL report

生きているということは

南勢志摩支部　市民公開講座『よりよく生きるためのヒント』

生きているということは

作詞：永六輔　作曲：中村八大

生きているということは　誰かに借りをつくること
生きていくということは　その借りを返していくこと
誰かに借りたら　誰かに返そう
誰かにそうしてもらったように　誰かにそうしてあげよう

生きていくということは　誰かと手をつなぐこと
つないだ手の温もりを　忘れないでいること
めぐり逢い愛しあい　やがて別れの日
その時に悔やまないように　今日を明日を生きよう

人は一人では生きてゆけない
誰も一人では歩いてゆけない

生きているということは　誰かに借りを作ること
生きていくということは　その借りを返していくこと
誰かに借りたら　誰かに返そう
誰かにそうしてもらった様に　誰かにそうしてあげよう
誰かにそうしてあげよう　誰かにそうしてあげよう

今、私の携帯電話から「生きているということは」という歌が流れている。この曲は平成 26 年 1 月 19 日（日）、南勢志摩支部の研修事業、市民公開講座で、小林啓子さんが歌われた。永六輔さん作詞・歌、中村八大作曲である。

会場で聞いていた私は、この曲は私たち介護支援専門員やご利用者様そして関わる全ての人の心のありようを言っているように思えた。ずっとテーマ曲が欲しいと思っていた私の心にずしんと届いた。壇上の対談のなかでたくさんのことを学ばせていただいた。永さん、遠藤さん、内藤先生、小林さんのやりとりを聞けたことは、人はひとりでは生きられない、温かい関係を心からいいなと思う。

「生きているということは誰かに借りをつくること、生きていくことはその借りを返してゆくこと」詩のひとつひとつが思いやり、尊厳を守り、共に生活することの大切さを再認識させられた。又、こんなことも言われた。「ケアマネ」？「ケアマネジャー」ときちんと呼びましょう！自ら略して「ケアマネ」と親しみやすさでいっていたことに気づかされ、社会的に重要な仕事をしているのだからちゃんと名乗ることを教えて頂いた。

エールをたくさんいただいた。PR がへたな私たちに「県の介護支援専門員協会でこの歌をを使いなさい！中村八大さんには、僕から言っとくから」と「生きているということは」の歌の使用を公認いただいた。

驚いた！　うれしかった！　元気がわいてきた。

世の中が変化し、人の心や生活の価値感が変わりつつある今、そのまましょうがないと受け止めず、皆が自分のこととして考えることが大切であることを、仕事を通して私たちから発信していこう。何かが、よい方向に向かっていける。そんな思いでいます。

内藤先生からも応援しているとお手紙をいただいた。　またがんばろう！　そして感謝。

国への掛橋

日本介護支援専門員協会常任理事　**原田　重樹**

平成25年度日本介護支援専門員協会・全国大会in山梨が、「これからの生き方を支える～つなげよう!その人の『想』～」をテーマに開催され、三重県からの10数名を含む、全国から総勢700名の介護支援専門員の方々が、世界遺産登録となった冬の富士山の麓に集結して、熱い議論を展開しました。特に分化会では、当初の募集演題数を大きく上回り、最終的に会場も当初予定から１会場増やして６会場での実施となりました。こういった実践報告、研究報告への取組みは、非常に大きなエネルギーを必要としますが、「自らの実践或は研究結果を外部に発信する」という強い意識の現れであると考えられます。

ケアマネジャーという専門職或は、ケアマネジメントという学術的な歴史は、他の専門職と比較しても非常に浅く、現在、多方面から質に関わる指摘もされているのも否めません。対人援助専門職としての質を担保し、地位を確保して行く為にも日々の実践の論理的な整理とその成果としての研究或は研究報告、研修会を始め学会等々の機会で発信していく事は非常に重要な取組みで有ると考えられます。併せて、当協会としてもそのような機会を確保していく必要性を改めて感じました。

次期制度改正、報酬改定については、25年12月を以て、社会保障審議会介護保険部会も一定の整理がされ、今後は給付費分科会において主に報酬改訂についての議論が進められて行きます。給付費分科会については、これまでの働き掛けが漸く実り、今年度より日本介護支援専門員協会としての席が正式に確保され、日本協会会長が委員として参画をしておりますが、ケアマネジャーを取り巻く制度改正、報酬改定の情勢は決して予断を許すものではなく、協会としての方向性の検討、意見を出すことが今後更に求められて来ます。その為には、会員の方々一人ひとりの意見を集約して行く事が最も重要で有ると考えています。ご意見が有れば協会役員或は事務局へのメール、FAX等、どのような方法でもいつでも結構です。皆様方の声をお寄せ頂ければ大変ありがたいと思います。何卒宜しくお願い致します。

介護保険施設部会　**山田　剛**

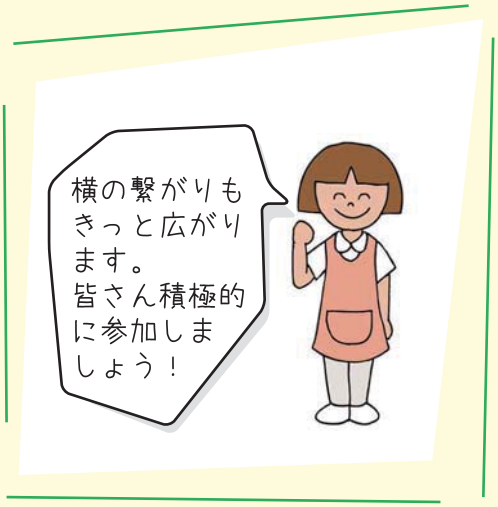

前期に引き続き、日本介護支援専門員協会の施設部会を担当することになりました。来年度の介護報酬改定に向けて、施設のケアマネジメントや施設の介護支援専門員について、関係団体との調整も図りつつ、より明確な方向性を打ち出していかなければなりません。

さて、本号がみなさまのお手元に届く時期によっては、微妙なタイミングですが、本年度も施設部会主催の研修会が２会場で開催されます。１回目は東京会場（日本青年会館）で２月15日（土）、２回目は大阪会場（大阪マーチャンダイズ・マートビル）で３月15日（土）開催です。

施設勤務の介護支援専門員向けの研修会は、多くはありません。是非このような機会をご活用下さい。

第二回研修会報告

プログレス記録『SOAPで記録を書くということ』

日　時　平成25年９月１日　13時30分～16時45分
会　場　三重県社会福祉会館講堂
講　師　三重県立看護大学　和田　庸平氏
内　容　プログレス記録『SOAPで記録を書くということ』
参加者　会員：77名・非会員：12名

『記録（支援経過）』をする必要性を考えますと、①監査のため②行った支援を詳細に思い出すためにと思われていた方も多かったと思われ、もちろん、それも大切な事ではありますが、今回の研修をとおして、①課題整理の根拠となった情報②ケアマネジメントの実態と評価結果③課題分析④今後取り組むべき課題等、新たな視点を持つ事ができたのではないでしょうか。プログレス記録『SOAP』とは何かという事からご講義を頂き、SOAPの演習、ケアマネジメントにおける記録（支援経過）にSOAPを取り入れる方法の検討と幅広く学習する事ができました。私自身も記録（支援経過）は、小学生の頃の、長ければ褒めてもらえた作文の観点から抜け出す事ができていない所があったなぁと反省しています。

今回の研修会だけでSOAPの全てを理解することは困難ですが、SOAPの視点を持ち記録（支援経過）を行っていく必要性を感じました。また、職種によってはSOAPで日々の記録を記載していることもあると思いますので、私たちにはそれを読み取る能力も必要と思われました。

S：主観的情報（subjective）　O：客観的情報(objective)　A：情報の解釈・分析・評価・支援によって期待される結果（目標）(assessmennt,analysis)　P：介入計画(plans)

第三回研修会報告

『グリーフケア』

日　時　平成25年10月26日　13時30分～16時45分
会　場　三重県総合文化センター
　　三重県生涯学習センター２階視聴覚室
講　師　大阪あべのカウンセリングルーム代表
　　心理カウンセラー　関谷　共未氏
内　容　『グリーフケア』
参加者　会員：72名・非会員：15名

グリーフケアの基礎から応用に至るまで、本来ならば数日を要する内容を180分間に集約しご講義頂きました。講義の中ではグリーフケアの際に①行って（言って）よいこと②行って（言って）はいけないこと③気をつけることなど具体的な事例紹介も行って頂きましたが、『今日の講義でマニュアルを期待して頂いた方には申し訳ありませんが、グリーフケアにマニュアルはありません。専門職種としてよりも人間として、人間力を高めて下さい。』と先生が言われた言葉が印象的であり、倫理性が強く求められる職種であることを再認識しました。専門職種として何かしなければ、何か言わなければと思ってしまう事も多いですが、共感・共にいる・見守る・話をよく聞くという姿勢も大切にしていかなければなりません。また、会話を会話記録として文面化してコミュニケーション技術を振り返る事も必要です。

▲台風の接近に伴い開催が危ぶまれるなか、当日の午前９時に県内全域に大雨・暴風の警報が発令されておりませんでしたので、予定どおり開催する事ができました。

● 行って（言って）はいけないこと ●

① 遺族の気持ちを理解しているという発言
② 故人や死を妥当化するような発言
③ 遺族が強いとか、死別を必ず乗り越えられるというように決めつけること
④ 死別や故人についての話題を避けたり、変えようとすること
⑤ 無理に気分転換を進めること
⑥ 時間が解決すると言うこと
⑦ 他人と比較すること
⑧ 安易な慰め

第四回研修会報告

ケアマネジャー　ベーシック講座（公開研修）
『職業倫理・法の遵守・個人情報保護』

日　時　平成25年11月２日　９時30分～12時00分
会　場　三重県総合文化センター生涯学習センター
　　４階大研修室
講　師　菰野町社会福祉協議会　常務理事・事務局長　福田　雅文氏
内　容　ケアマネジャー　ベーシック講座（公開研修）
　　『職業倫理・法の遵守・個人情報保護』
参加者　会員：50名・非会員：30名

ケアマネジャーベーシック講座として①職業倫理②法の遵守③個人情報保護と３要素に分類してご講義頂きました。ケアマネジャーベーシック講座は３年間連続４回目の開催になりましたが、毎回多くの方にご参加頂いております。私は１年に１回はこの研修会に参加しようと決めており、今回が３回目の参加となりました。私がこの研修会に毎年参加する目的は、この機会に講義中に使用される資料の日本介護支援専門員協会倫理要領を再認識し、社会福祉法・指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準・個人情報保護規定等の法令を再確認することで法令順守をより図ることです。日々の業務に追われる中で、業務の法的根拠を見失ってしまったり、業務の目的を取り違えてしまう事の予防を図っています。介護支援専門員として業務に携わられたばかりの方はもちろんですが、要領・法令をしばらく確認していない方も、初心に戻るとても大切な機会になると思います。自己点検項目（実地指導時）に基づき１度日々の業務を自己点検してみてください。また、今後研修機会があれば是非ご参加下さい。

◆ 日本介護支援専門員協会　倫理要領 ◆
（法令順守）７．私たち介護支援専門員は、介護保険法及び関係諸法令・通知を遵守します。

第五回研修会報告

施設ケアマネジメント研修（公開研修）
『施設ケアマネジメントとケアプランについて』

日　時　平成25年12月７日　10時00分～15時45分
会　場　三重県総合文化センター
　　男女共同参画センター３階セミナー室C
講　師　みえ川村老人保健施設　副施設長　山田　剛氏
　　老人保健施設鈴の丘　事務長　小川　竜司氏
内　容　施設ケアマネジメント研修（公開研修）
　　『施設ケアマネジメントとケアプランについて』
参加者　会員：26名・非会員：40名

特別養護老人ホーム・老人保健施設・医療機関・グループホーム・特定施設等と多様な施設形態の介護支援専門員の方に参加頂きましたので、施設形態毎のグループで着席頂き、午前中はグループワークを中心にご講義頂きました。施設形態毎に根拠法令は異なりますが、異なる点を比較しながら、説明して頂くことで、施設毎の研修会よりも分かり易かった点も多くありました。また、より具体的な目標設定、今後の施設介護支援専門員のあり方等を見据えた内容についてもご講義頂きました。

午後からは、①インテーク②アセスメント③ケアプランの作成④ケアの実行⑤モニタリングとケアマネジメントのサイクル毎に施設ケアマネジメントにおける実施方法を基礎から応用に至るまで説明頂き、サービス担当者会議の際の多職種連携をはじめ多職種連携によるケアの統一のためのケアマネジメントサイクルの実施方法もご講義頂きました。

尚、最後の１時間は講義内容も踏まえたグループワークを行ないましたが、各施設での取り組み・アイディアを惜しみなく情報交換されていました。

支部だより

○桑員支部○

連絡先：0594-27-0070

桑員支部の支部長の任について２期目を迎えました。２期目の人事は副支部長が県の理事を兼務して、県と支部の情報交換が迅速かつ正確さを狙った人事になっています。また、役員・委員の業務内容の分担や一部マニュアル化によって誰でも不安なく役員等を担ってもらえるように整えています。支部活動の１つである研修においては、毎回会員の参加もよくアンケートには沢山の声が寄せられています。その声を反映した事業所間の情報交換を昨年から行なっています。これは事業所紹介（会員からの発信）と情報交換（名刺交換を含む）という初めての試みでしたが参加者には良い評価を得て継続していきたい研修の１つになっています。自ら発信することや同僚からの情報が気づきや学びの効果を上げると期待しています。顔の見える関係づくり、開かれた事業所づくりが豊かなマネジメントにつながることを願っています。

○三泗支部○

連絡先：059-354-8346

三泗支部は平成25年度も２か月に一回、四日市市にある主体会病院通所リハビリ事業所を主な会場としてお借りし、定期的に研修会を開催してきました。毎回の参加者は20名～50名程度と、人口密度に比べ多くないのですが、熱心な参加者が多く、ただ講師の話を聞くだけでなく、グループワーク等でそれぞれの意見を出し、想いを語ってきました。

特に今年度は施設のケアプランを学ぶ機会を作りましたが、予想外に在宅ケアマネの参加者が多く、施設に入所すれば支援は終わるという仕事ではない、という参加者の心意気が伝わってきました。

新年度も「顔の見える関係作り」の為に活動していきますので宜しくお願いします。

○鈴亀支部○

連絡先：059-370-3751

鈴亀支部は現在会員数105名にて活動を行っております。
今年度の活動内容として、事例検討会、ケアプラン点検、津支部との合同研修「業務効率化の具体策　短時間で書類作成！」、認知症をテーマのシンポジウム、遺品整理会社キーパーズ吉田社長による「孤立死」をテーマとした講演会を実施してきました。

個々のケアマネージャーのスキルアップ、サポートだけではなく、市民公開講座を開催することで市民の方と共にこの高齢化社会を支えていきたいと思っております。

○ 津 支部○

連絡先：059-254-3600

津支部は、現在会員数136名にて活動をしています。主な活動内容として２ヶ月に１回のペースで勉強会を開催しています。地域連携についてもネットワークの構築に向けて、各関係機関と協力をして進めています。

本年度は、保険者との関係を強く持とうという観点から５月には、津市介護保険課との懇談会を開催しました。また、アンケート調査として、今後の制度改正にもあります、要支援者の介護サービスについての意識調査を行いました。

今後ますます、保険者機能が強化される中、地域連携や会員間の相互交流により、地域の課題等、保険者に対して提案・要望をおこない結びつきを強くしていきたいと考えております。

●松阪支部●

連絡先：0598-21-1487

今年度松阪支部は、「地域包括ケア」というテーマで計10回の研修会を企画しました。その内容は、各種研修会、パネルディスカッション、グループワーク、事例検討等と多岐にわたっています。

中でも「介護と医療との連携」を主題としたパネルディスカッションは、今年度で通算7回目を数える人気講座です。パネルディスカッションを運営していく中で研修部会が開発（2009年）した『入院時連携シート』は、市内の病院と在宅をつなぐ共通ツールとして、確実に定着してきています。

今後も、利用者の自立した暮らしを支援することを目的に、支部活動の更なる充実を図ることで、会員をサポートしていきたいと考えております。

●伊賀支部●

連絡先：0595-23-6500

今年度から会員の皆様により良い研修をお届けするため、年間の研修回数を 6 回から 5 回に回数を減らし、その分研修内容を協議する機会を多く取れるように改めました。

4 月以降現在まで、脳卒中に関する理解や予防に向けた研修、多職種間の横の繋がりを広げていくための意見交換会、対応に困難さを感じる精神疾患等の研修を行ってきました。

会員数の伸び悩みの中、研修案内は非会員を含む介護支援専門員が在籍する事業所全てに送り、来ていただくことによって入会に誘導していく方法を採用していますが、効果が今一つです。

伊賀市から地域包括ケアを念頭に「保健・医療・福祉の連携」検討会への出席等各高齢者福祉施策に対する委員要請が来ており、介護支援専門員協会が専門職団体であるとの認識が深まってきているように感じます。

今後も介護支援専門員の資質向上、高齢者施策での提言等を踏まえ、前進していきたいと思います。

●南勢志摩支部●

連絡先：now2just7relax@yahoo.co.jp

当支部は 3 市 4 町にまたがる広い地域において活躍中のケアマネジャーが入会されています。各市町にある既存の勉強会や事業所連絡会の研修会もありますが、南勢志摩全域の皆様が参加できる研修会を年 4 回企画しております。今年度は初めて市民公開講座も開催します（平成26年 1 月）。また、好評いただいている高齢者に多い疾病についての研修（今年度はパーキンソン病）も行なっております。

今年度で 3 回目となる「ケアマネ受験対策講座」において今年度の合格率は 2 割で平均値を少し上回りました。地域で活躍されるケアマネジャーさんが増えるよう、来年以降も要望を聞きながら開催していく予定です。

また、第 2 号となる支部の広報を発行いたしました。私たちの活動を広く知っていただくため、ケアマネジャーの皆様はもちろん、介護保険事業所や医療関係の皆様にもお配りをいたしました。今後もケアマネジャーさんを対象にした研修会はもちろん、広報や市民公開講座を通じて地域の皆様にも大切に思っていただける支部を目指していきます。

●紀南支部●

連絡先：059-213-7766

平成25年度も早いもので、残りわずかとなりました。紀南支部でも様々な取組みをさせていただき、介護支援専門員の資質向上に全力で取組んでいます。

平成25年 5 月には三重県薬剤師会紀南支部長の北野雅章様を招き、「高齢者と薬について」のご講演を頂きました。普段のケースでの困りごとを解りやすくご指導いただきました。9 月には山形県介護支援専門員養成研修講師の成澤正則様を招き、「介護支援専門員のための居宅介護支援運営基準の理解」のご講演を頂きました。日常業務で地域を駆け回っているケアマネジャーにとって、自分の仕事の法律根拠を再認識する場となりました。

研修会の他に、紀北支部との交流会（ 9 月の研修会は共催）、介護支援専門員試験受験者への模擬試験も開催しました。また、認知症疾患医療センターの認知症疾患地域連携協議会、平成25年度多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業へも紀南支部から参加させていただきました。少しずつではありますが、この地域での紀南支部としての活躍の場も増えてきています。

今後は、平成27年度の介護報酬改定に伴う意見交流会を会員同士で行うと同時に、実際の利用者の声に耳を傾けていきたいと思っています。会員数は20名程ですが、地道に進んでいきたいと思っています。

FOCUS ケアマネ

ケアマネジャー
からのメッセージ

File 8 「家へ帰ろう」を支援していきたい

鈴亀支部副会長　居宅介護支援ブルーリボン　福田（フクダ）　智女（トモメ）

もう二十年以上前の話になりますが、私が看護学校を卒業し病棟で働き始めた頃の事。

脳梗塞で半身麻痺が残りリハビリで病棟内を杖歩行できるようにまで回復してきた女性に主治医がそろそろ退院しても良いとの話がありました。しかしその後の回診で付き添いの夫が主治医の白衣のポケットに（おそらくお金が入った）封筒をねじ込み退院延期を必死にお願いしていました。主治医が詰所に戻った頃にはホワイトボードの退院予定の欄からその女性の名前は消されていました。

その光景を見た私は「何故住み慣れた自宅へ帰りたがらないのだろうか。自分なら一日も早く退院したいと思うのに」との疑問が湧き上がり「病気や障害を持った人にとってそれほどに地域は住みにくいところなのか」との思いから、自分の看護師としての資格・知識を活かして「帰りたい」と思う地域作りの少しでも役に立てばと病院を辞めて地域へ飛び出しました。

縁あって当時動き始めて間もない在宅介護支援センターに入り地域福祉に「はまり」ました。一時期は訪問看護に配属になった頃もありましたが、やはり対象者の生活全般に関わることのできるマネージメントの醍醐味から介護保険が始まってからもケアマネジャーとして現場に関わり続けています。

今ならあのお婆ちゃんは「家に帰りたい」と言ってくれるでしょうか。あのご主人は妻と再び自宅で生活できることを喜んでくれるでしょうか。そして医療現場は安心して患者を地域へ戻せられると思ってもらっているでしょうか。

今でもまだ医療現場と地域の受け皿との意識がかけ離れている事はしばしば問題にもなりますが、看護師の資格を持っているケアマネジャーとして少しでも橋渡しができればと、この原稿依頼があったことでそんな初心を思い出すことができました。ありがとうございました。

INFOMATION

先日、ある職能団体の運営に携わっている方と、会の運営について話をする機会がありました。その方が仰るには、当協会の規模に比して研修会参加率が高いと思うとのこと。通常、会員が増え、会の規模が大きくなると参加率は下がることが多いのですね。

当協会の会員が約1,000名。研修会に100名の参加者があれば10人に1人、50名でも20名に１人が参加です。

会員のみなさん、公私とも色々忙しい中と考えれば悪くはないのかも知れません。

これからも、会員は増えても参加率は下がらない協会でありたいと願っています。

編集後記

「ケアマネ通信第12号」をお届けいたします。平成25年度は広報部会メンバーもリニューアルして広報誌作成をいたしております。県内各所から集まったメンバーと意見交換するだけでも「三重県だけでも地域ごとの違いがたくさんあるな」と感じる今日この頃です。広報部会として会員皆様のご意見・ご要望などをうかがいながら、いま伝えられる情報を県内各所へお届けできればと思っています。これからもよろしくお願い致します。